

# 広報あきたかた 7

A K I T A K A T A

JULY  
2011  
No.89

巡り合えた、共に励んだ、  
そんな、かけがえのない  
仲間とだから...



## いざ、最高の舞を!!

今月の主な内容

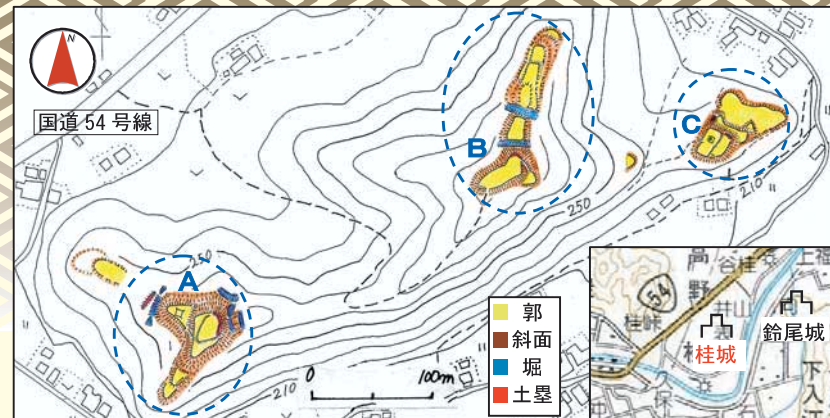
第1回 高校生の神楽甲子園～ひろしま安芸高田～開催!!... 2-5

市の花：紫陽花(あじさい) 市の木：桜(さくら)

発行編集 安芸高田市 政策企画課

〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791

Tel. (0826) 42-5612 Fax. (0826) 42-4376 http://www.akitakata.jp/



桂城略測図(作図 秋本哲治)

桂城位置図

【登城ガイド】  
標高/295m、比高/80m  
史跡指定/市指定史跡  
城主/桂氏  
所要時間/国道54号線から約15分

## 桂城 《吉田町桂》

### 安芸高田歴史紀行

**立地**：郡山城から南西へ7kmの、可愛川が蛇行している地点の独立した丘陵上にあり、入口は国道沿いに大きな看板があります。登城路は整備されていますが、城内では鹿やアナグマに遭遇しました。

**歴史**：桂氏は、16世紀の初め頃に毛利氏一族の坂氏から広澄が分家し、この地に住み着いたことに始まります。1524年、毛利元就の家督相続後の内紛で、元就の弟元綱や坂氏などが誅殺された事件に関連して、坂一族である桂広澄は自刃します。しかし、息子元澄は毛利氏の重臣として仕え、1555年の厳島合戦時は毛利方の拠点、廿日市の桜尾城主となります。以後、桂氏は幕末まで毛利氏に仕えています。城の使用時期は不明ですが、広澄の代から広島城築城までは存続した可能性があります。

**城跡**：東西700mに渡って延びる尾根上の3箇所に分散して城跡が残り、それぞれが独立した山城のようです。Aは西側を向き、背後に堀切と土塁を設けた郭を中心に遺構が明瞭に残りますが、一部鉄塔建設により破壊されています。最高地にあるBには大きな郭や堀切があります。北側を向いています。また、Cは、館跡ともいわれる大きな郭があり、東の鈴尾城側を向いています。また、山麓には桂広澄の墓と伝わる墓石があります。全体的に16世紀中頃までの城郭の構造で、あまり軍事性は高くありません。郡山城からは桂城より上流域は直接望めないことから、郡山城の南の要衝として、刈田方面との中継と監視を担ったのではないのでしょうか。

**余談**：城の立地・構造、城主の歴史が渡辺氏の長見山城(第8回)と偶然にしてはよく似ています。さらに、鹿の糞の量が尋常でないことも同じでした!

### シリーズ「お城拝見!」第十三回

今回訪れた桂城は別名「中山城」「三笠山城」ともいわれ、毛利氏の重臣桂氏の城として有名です。桂氏は、後に幕末の志士桂小五郎(桂家養子)や明治の首相桂太郎を輩出しています。



伝桂広澄墓石



桂城遠望(北側より撮影)

安芸高田市歴史民俗博物館  
学芸員 秋本哲治

### 編集後記

ほたるの時期に毎年思い出す出来事。  
数年前、親戚の子どもたちと少し離れた八千代町上在々井の川へ、ぼたるを車で見に行きた。  
その帰り道に鹿の群れ(3〜4頭)を見かけた。  
家に着いて興奮気味に子どもたちが言った。  
「おったねえ。鹿が。」  
おいおい、そっちの方がいい。  
(浮田)

最近、飲み会の後で神楽を観賞しました。酔っぱらっているのが太鼓の音が心地良い。これが正式な楽しい神楽の観賞法? (森本)

その道に精通されている方の話は、やはり重みがあります。こちらが想像さえしなかった事を、ごく当たり前という風に語られます。そうした方々の言葉は、僕個人としても勉強になりますし、広報紙作成に役立っているという意味でも大変貴重なものだと感じます。そんな感慨を抱くことの出来る今の環境を嬉しく思いつつ、聞いた内容を的確に伝えられるよう、僕自身精進していかねければならぬと考えています。  
(稲田)

安芸高田市歴史民俗博物館公開講座  
第1回 「日本刀の歴史」  
美術日本刀 研師 森脇 明彦氏  
とき 7月10日(日)午後1時30分  
ところ 歴史民俗博物館 多目的室  
申込み TEL/FAX 42-100070

若き血潮！たぎる情熱！

# 第1回

## 高校生の神楽甲子園

〜ひろしま安芸高田〜開催！！



耳に響く笛の音。心を揺さぶる太鼓、鉦の囀り。鬼と神の戦いという物語は分かりやすく、華やかな衣装を身につけた舞人は、多くの人を魅了します。

これこそ、安芸高田市が誇る伝統芸能「神楽」！市内外に熱心な愛好家を持つ神楽は、今や地域の伝統という枠組みを超えて、色々な土地へ、色々な人の心へと広がりを見せています。

その神楽に魅せられた若者たちがいます。青春時代を神楽に打ち込むことに決めた高校生神楽団員たち。

地域に育ち、地域を担っていく彼らは、神楽を舞うことに何を感じているのでしょうか？その舞に何を込めて舞台に立っているのでしょうか？

7月30日（土）、高校生の神楽甲子園〜ひろしま安芸高田〜。神楽門前湯治村神楽ドームに、熱い情熱を持った高校生神楽団が集結します！

（※上の写真は、平成22年11月に撮影した、吉田高校神楽部の上演の様子です）

各地で舞われてきた

神楽は日本人の心の源

安芸高田市に

全国の神楽が集う大会へ

神楽は、神座に神を迎え、祈禱の祭祀を行うことを目的として始められたとされています。昔からその地域ごとに舞われてきた神楽は、いわば日本人の心の源。その重要な役目を受け継ぐ神楽団員の中には高校生たちもいます。神楽甲子園は、その高校生神楽団の「晴れの舞台」、また、全国の若き神楽団員の「交流の場」を目的として開催されます。

神楽甲子園には、島根県・広島県の5つの高校生神楽団が出演します。神楽ドームでそれぞれの演目を舞うだけではなく、大会の運営・進行など裏方の役割にも携わります。

高校生は、この神楽甲子園を、日頃の練習の成果を披露する場、そして新たな経験を積む場として、お客さんは各地に伝わる伝統を継ぐ若者達に出会う場として、大いに盛り上がる大会になるよう、準備が進められています。

## 今年、初めて開催される神楽甲子園。その大会の魅力とは？

第1回高校生の神楽甲子園ひろしま安芸高田実行委員会委員長 林 春幸（広島県立吉田高等学校校長）に聞きました。

### 地域の伝統を受け継ぐ高校生が刺激し合う

神楽甲子園とは、各高校間で優秀を競うのではなく、全国各地の神楽好きの若者が集まるサミットのような位置づけになっています。全国にはそれぞれ独自の神楽があり、その地域の神楽に誇りを持っています。そこに点数をつけるのは難しい。

それより、伝統を継承している高校生が一堂に会して、大会と一緒に運営することで交流したり、刺激し合ったりすることのほうが意義深い。将来を担う人材が神楽



広島県立吉田高等学校 林 春幸 校長

を通して友情を育むことは、お互いの刺激にもなりますし、地域への愛着を強めることにも繋がると思います。

### 全国に仲間がいると思えば、どんな社会状況でも立ち向かっていける

神楽甲子園は、生徒たちに大きな舞台に立つことで得る自信、地域の生徒と触れあうことで改めて気づく地元への誇り、そうした中で高まっていく神楽への愛着を養うことに繋がると思います。また、神楽を舞うという同じ志を持った仲間たちと「共に手を取ってがんばっていこう」という気持ちを育む良い機会でもあります。そうして一緒に頑張っている仲間がいれば、これからの社会状況に遭遇しても、臆することなく立ち向かっていけるのではないのでしょうか。そうした部分を生徒たちには感じ取ってもらいたいです。



神楽甲子園に向けて練習に励む、吉田高校神楽部のみなさん

### 高校生の元気ある舞を是非

今回の神楽甲子園は、中国地方の神楽が集まる大会でもあります。それを舞うのは、若い高校生たち。まだまだ未熟かもしれませんが、元気いっぱい舞が見られる事は確かです。

市民のみなさん、高校生の一生懸命な舞を見ていただき、ぜひ声援を送ってやってください。その声援は、生徒たちに自信を植え付けるでしょうし、そうして更に成長した彼らが、地域を元気にしようとして頑張るようになるでしょう。そうした大きな和が出来ていくことのひとつのきっかけになるのが神楽甲子園です。

## 第1回 高校生の神楽甲子園 ひろしま安芸高田

開催日時 7月30日（土）

11時00分 開会

（9時00分 開門）

### 開催場所

神楽門前湯治村 神楽ドーム

### 運営協力金

（入場料に代わるもの）

大人500円

（高校生以下無料・当日券のみ）

### 出演団体（順不同）

島根県立浜田商業高等学校

広島県立加計高等学校芸芸北分校

広島新庄高等学校

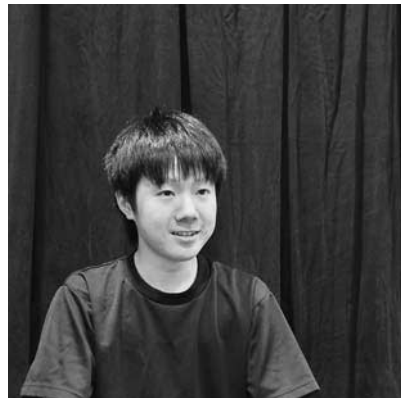
広島県立千代田高等学校

広島県立吉田高等学校

（6月13日付現在）

### 高校生の思いの詰まった 迫力の舞

地域に育つその若き舞を、ぜひご覧ください！



吉田高等学校神楽部部长 佐伯 翼くん

## みんなで盛り上げていけるような 大会にしたい

いつから神楽を始めたのですか？  
保育園に通っている頃です。美土里町の日吉神楽団に所属し、子ども神楽でずっと舞ってきました。

地元の神楽団に所属すること学んだことはありますか？  
役になりきることです。役になりきる事が出来ないという人は、中には古舞もあって、技術を受け継ぐ



高校生が熱い舞を披露する神楽殿



神楽門前湯治村 溝本 郁夫 代表取締役

## 「神楽甲子園」は、 安芸高田市の神楽が全国的に知られる、 一つのきっかけになる

高校生神楽団が一堂に会する  
神楽甲子園は高校生が一生懸命練習してきた自分たちの神楽を発表する、晴れの舞台です。神楽に情熱を傾ける高校生神楽団が一堂に会するというものは、一度きりの大会は過去にあったのかもしれないが、毎年行っているという思いが、取組みとしては新しい事だと思っています。

全国にはそれぞれの地域で全く違う神楽を受け継がれている

高校生にとっては、他の地域の神楽に触れることで、見聞を広めることの出来る良い機会だと思います。広島県の芸北神楽は衣装も派手でエンターテインメント性が強いですが、全国には、昔ながらの素朴で厳かな舞を受け継いでいる所もありました。自分たちの舞っているものとは違う神楽を見て、なにか感じるモノがあつてくれれば、神楽の本質をもう一度勉強しようという気持ちになつてもらえればと思います。

神楽をこれからも続けていきたいという思いを強くしてもらいたい

子ども神楽から大人の神楽団に入つて活躍という形が理想ですが、必ずしもそういう人ばかりではありません。途中で辞めざるをえない人や、地域外で就職して続けられなくなる人もいます。そうした意味では、今回の神楽甲子園は後継者育成として意義深い大会だと思います。

高校生は本当に神楽を好きで舞っている人がほとんどです。そんな彼らが、大きな舞台で、大勢のお客さんの前で舞うという事は、他では得られない良い経験になります。神楽の舞人の中には、自分の演技にお客さんの拍手なり声援なりが返ってくることに、ある種

だけで大変なものもありますが、役になりきることや、常に意識して舞台に立っています。

地元の神楽と部活動としての神楽の違いはありますか？

地元の神楽団では、その神楽団ごとに決まった舞がありますが、高校の神楽部では、北広島町の千代田を含め、9つの神楽団に所属している生徒が集まっているため、決まった舞がありません。各神楽団で習ったことを持ち寄って、みんなで意見を出し合っていて、自分たちだけの舞を作っていくのが高校の神楽です。

神楽甲子園が開催されることについて、なにか思いはありますか？

神楽甲子園は神楽ドームで開かれます。神楽ドームは神楽を舞う人にとつて憧れの地で、多くの人に見てもらえることも出来ます。一番の前は緊張するかもしれませんが、地元の大勢の観客の前に立つと思うと嬉しいし、練習にもやりがいを持てます。

また、他の高校で神楽に励んでいる人たちと出会うことも楽しみの一つです。同じことでお互い頑張っているの、自分たちも負けてられないと思います。彼らと一緒に神楽を盛り上げていけるように刺激し合えればと思います。

の恍惚感を覚える人もいます。今、今舞うことで、神楽の魅力を改めて感じて、「これからも続けていきたい」という思いを強くしてもらえればと思います。

「安芸高田市の誇れる財産」としての意識が大きなエネルギーになる

みなさんには是非、安芸高田市の神楽が地域の財産であるという意識を持っていただきたいです。安芸高田市民の全てが、「安芸高田市には神楽がある」ということに誇りを持つてもらえれば、それはものすごく大きなエネルギーになります。安芸高田市の神楽が全国的に知られるかどうかはそこにかかっていると思いますし、その一つのきっかけとして、今回の神楽甲子園はあるのだと思います。



神楽ドーム入り口  
神楽甲子園当日は、多くのお客さんで溢れることが予想されます

将来の夢は？

地元で就職して、神楽を通じて安芸高田市を盛り上げていくことに貢献したいと思っています。

神楽甲子園をどのような大会にしたいですか？

神楽甲子園は今年が第1回目です。見に来てくれる人も、舞っている人も、運営する人も、とにかくみんなが楽しく出来るように、とにかくみんなで盛り上がるように、とにかく思っています。1回目が成功すれば、次に繋がっていくはずだと思います。僕たちも神楽甲子園に向けて練習を頑張りますし、他の高校に負けたくない思いもあります。みんなで頑張つて、誰の心にも残る大会になればと思います。

市からいよいよ

安芸高田市内22神楽団の団員の年齢構成は、10歳代から30歳代の団員数が54.6%となっています。これは、少子高齢化が進む中で、神楽という伝統芸能が、地域に若い人材を引き留めているということを意味します。今年、安芸高田市は、高校生のみならずと一緒に、神楽甲子園を行うことになりました。将来的には全国から神楽を舞う高校生たちが集う大会になることを目指しています。この大会が、高校時代の思い出や、日々の活動の目標となるとともに、地域を担う人材育成へと繋がることを期待しています。

国土交通省三次河川国道事務所からのお知らせ

平成23年3月11日14時46分に発生した東北地方太平洋沖地震により、岩手県・宮城県・福島県を中心に、死者・行方不明者約2万4千人、全壊・半壊家屋約12万7千戸という非常に大きな被害が発生しました。

このため、国土交通省中国地方整備局では同時刻に応援対策本部を設置し、翌12日の早朝に6名の緊急災害派遣隊（TECH ORCE）を先遣隊として派遣しました。

また、13日には現地支援班と応援車両（排水ポンプ車、照明



被災状況（石巻市北上町月浜地区）

車、衛星通信車）を派遣し、その後の追加派遣も合わせ、4月27日時点では職員総計103人（述べ1,009人）、応援車両述べ776台、及び緊急災害派遣隊への協力企業23社（延べ2,099人）により支援活動を行っています。

現地での主な活動としては、水没した仙台空港再生のため約500万㎡（25mプール約1万4千杯）の水を1週間で概ね排水し空港再開の第一歩としたほか、河川・道路・港湾施設の被災状況調査、被災地の支援要望内容の把握、被災自治体の災害対策本部との連絡調整、衛星を利用した通信機能の確保、行方不明者捜索活動の支援のための排水作業など国の防災機関の責務として被災地支援に取り組んでおり、今後も必要な支援活動を継続的に行っていきます。

国土交通省中国地方整備局で

は市民の皆様の安全・安心を確保するため、広島県や安芸高田市と連携し災害対応を行うとともに、いざという時は全国どこへでも駆けつけられるよう日ごろから取り組んでおります。



被災状況調査（石巻市国道45号）



排水作業状況（石巻市釜石地区）

注意をはらって頂き、災害が予想されるときはいち早く避難するなどの対応が重要です。

国土交通省三次河川国道事務所では、昨年7月13日～14日に発生した梅雨前線豪雨時に職員を安芸高田市へ派遣し、市と連携して防災業務に携わるとともに、安芸高田市吉田町司地区・常友地区及び甲田町下甲立地区において、内水被害の軽減を図るため排水ポンプ車を出動させ排水作業を実施しており、今後も江の川上流域の災害防止・被害軽減に向け努力して参りますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

健康ウォーキングロードについて

安芸高田市では、「健康あきたかた21」と題して健康づくりに関する取り組みが積極的に行われており、地域のあちらこちらでウォーキングや散歩などをしている地域住民が見られます。

国土交通省三次河川国道事務所では、地域住民が川を安全に安心して活用でき、川に親しみ、河川愛護意識の向上を目的に「川を活かした取り組み」として、安芸高田市と共同で江の川の堤防天端を活用した「ウォーキングロード」を整備しました。

整備にあたっては、地域住民の意見を取り入れ協議を行い、ウォーキングコースの案内看板や休憩所、距離表示などの整備を行いました。この度は、吉田町内をモデルと



ウォーキングする地域住民



スタート地点に設置したコース案内看板

して整備を行っています。今後は他の地域へも展開して、広く地域の活性化に貢献できるように考えています。

お知らせ

7月の河川愛護月間の行事として水辺の活用及び河川に親しむ啓発事業を予定しています。

7月31日（日）9時～16時  
クリスタルアーヂョ  
落合河川敷グラウンド

【午前の部】

「川と人とのつながりを考える」

【午後の部・水辺のイベント】

いかに下り、カヌー教室、さかなのつかみどり、水生生物パネル展など

安芸高田清流園（安芸高田市汚泥再生処理センター）落成式

5月21日（土）に、地元関係者の方など多くの来賓をお招きし、安芸高田清流園（安芸高田市汚泥再生処理センター）の落成式が行われました。

安芸高田市では、昭和53年11月から、し尿及び浄化槽汚泥の処理を「安芸高田清流園」で行ってきましたが、近年、施設の老朽化が著しく、さらに浄化槽の普及に伴う浄化槽汚泥収集量が年々増加するなど、処理能力を超える状況がありました。

そこで生活排水処理を適正に行い、地域の衛生的な生活環境の保全に資するため、平成20年度「汚泥再生処理センター」施設の建設工事に着手し、本年3月、新しい施設が完成しました。

この「汚泥再生処理センター」は、高宮町船木の旧施設の隣に建設され、処理棟・管理棟・渡り廊下・車庫棟を備えています。建築面積は約1,544平方メートル、延床面積は約2,718平方メートルの広さになります。

このセンターには、し尿及び浄化槽汚泥を、1日あたり76キロリットル処理する能力があります。また、処理方式に「浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素方式」を採用することで、従来のし尿及び浄化



新しくなった安芸高田清流園（安芸高田市汚泥再生処理センター）

安芸高田清流園（汚泥再生処理センター）は、衛生的で快適な生活環境を実現する施設として、これから安芸高田市の汚泥再生処理を担っていきます。

槽汚泥の処理だけでなく、施設から発生する脱水汚泥を炭化肥料として生産し、農地等へ還元するなど、資源の有効利用と循環に努める画期的な施設となっています。

また、当センターには、活性炭吸着設備の高度処理設備も備えられています。放流水質や臭気対策に万全を期し、長期にわたって適正かつ安定した、し尿及び浄化槽汚泥の処理が出来るようになっていきます。

表① 月別の利用者の状況

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
運行日数	20日	20日	19日	19日	19日	22日	119日
総利用者数	2,859人	3,137人	3,124人	2,684人	3,063人	3,426人	18,293人
1日平均利用人数	143.0人	156.9人	164.4人	141.3人	161.2人	155.7人	153.7人

表② 運行区域別 月別の利用者の状況

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
吉田八千代区域	549人	747人	693人	591人	685人	808人	4,073人
美土里区域	884人	779人	809人	642人	774人	897人	4,785人
高宮甲田区域	899人	930人	874人	754人	868人	934人	5,259人
甲田向原区域	527人	681人	748人	697人	736人	787人	4,176人
合計	2,859人	3,137人	3,124人	2,684人	3,063人	3,426人	18,293人

表①は、10月から3月までの市全体の利用者の状況をまとめています。利用者数は増加傾向にあることが分かります。しかし、1月は前後の月と比較して、利用が少ない状況でした。この1月は、積雪量が多かったため、外出を控えられたことが考えられます。また、表②には運行区域ごとの利用者の状況をまとめています。美土里区域と高宮甲田区域は、運行が1年を経過し、利用状況は安定しています。そして、吉田八千代区域と甲田向原区域は、運行開始当初、1か月あたり500人前後という状況でしたが、3月には800人前後まで増えて

**利用は新規運行地区で増加傾向**

お太助ワゴンが市内全域で運行を始めて、8か月が経過しました。この間のお太助ワゴンの運行に関する数字から、皆さんの利用実態や地域特性などの傾向が見えてきました。今回は、この数字から見えてきたお太助ワゴンの運行状況をお伝えします。

**数字からみるお太助ワゴンの運行状況**



**シリーズ ちよとくわしく 新公共交通システム**

表③ 地域別 登録者数の状況 (平成23年4月1日現在)

	利用登録者数	全人口	登録率	【参考】高齢化率
吉田町	1,647人	11,297人	14.6%	27.2%
八千代町	562人	3,923人	14.3%	31.4%
美土里町	1,553人	3,176人	48.9%	40.1%
高宮町	1,922人	3,978人	48.3%	43.2%
甲田町	1,522人	5,448人	27.9%	34.0%
向原町	1,489人	4,293人	34.7%	38.6%
計	8,695人	32,115人	27.1%	35.7%

**登録者は高齢化率に比例**

表③には、地域別の登録者の状況をまとめています。登録率と、高齢化率の割合とを比較してみると、高齢化率が低い吉田町と八千代町では、登録率が低く、高齢化率の高い高宮町と美土里町では登録率が高いという結果が表れています。また、この吉田町と八千代町は幹線の国道54号を走る、広電バスを利用されているという地域性も影響していると考えられます。お太助ワゴンのご利用は、最初

表④ 受付センター1時間ごとの電話応答件数 平成23年5月の1か月間

時間帯	応答回数	割合
8:00~9:00	996回	36.9%
9:00~10:00	348回	12.9%
10:00~11:00	277回	10.3%
11:00~12:00	333回	12.3%
12:00~13:00	181回	6.7%
13:00~14:00	193回	7.1%
14:00~15:00	126回	4.7%
15:00~16:00	112回	4.1%
16:00~17:00	134回	5.0%
合計	2,700回	100.0%

**予約電話は朝の1時間に集中**

5月の受付センターの電話応答数を、時間帯ごとにとめました。その状況が表④です。1日のうち、実に約37%の電話が、朝8時から9時までにかかっています。センターでは4台の電話で予約を受け付けており、この1時間の応答回数は電話1台あたり、平均13回(問い合わせ含む)となっており、他の時間帯に比べ非常に予約電話が集中しているのが分かります。1日の外出予定が概ね決まっておられる場合は、前日までのつながりやすい時間帯に予約をしてください。

**7月24日 アナログ放送が停止します。**

**7月24日、すべての地上、BSアナログ放送が終了します。地デジの準備はお済みですか？**

デジタル放送を見ようとしたら、映りが悪かったり、ちらちらノイズがでたり、天候や季節に影響して映りが悪いなどお困りの状況はないですか？

そのようなご家庭では、放送を安定して受信できていない可能性があります！

気になっている現象があれば、お電話してください。

状況に応じて、**無料**で調査員が訪問してくれます。

まずは「**デジサポ広島**」 ☎082-553-0101

または「**安芸高田市情報政策課**」 ☎42-5627

へご相談ください。

**アナログ放送終了時のテレビ画面の変遷**

7月1日以降



通常番組の画面上に終了日までのカウントダウン等を表示します。定期的に、全画面スーパーやブルーバック等の「お知らせ画面」が短時間挿入されます。

7月24日正午以降



7月24日正午からブルーバックのお知らせ画面を表示します。24時までに停波します。

7月25日以降



7月24日24時までに停波し、この後は映りません。

# 危機にそなえるパートナー

安芸高田市総務部危機管理室 ☎42-5625

## 「安芸高田市」と「島根県邑南町」が 災害時相互応援に関する協定の調印を行いました

平成23年6月3日（金）午後3時から、島根県邑南町役場2階会議室において、安芸高田市長と島根県邑南町長の間で、「災害時相互応援に関する協定」の調印が行われました。

これは両市町区域内で大規模災害等が発生した場合に、両市町が職員の派遣や食糧、日用品、その他必要な資機材の提供、被災者の受け入れなど、幅広い応援対策及び応急復旧対策を実施するため締結したものです。

特に広島県及び島根県の県境に位置する地域において、広島県内（島根県内）の幹線道路が遮断した場合には、大きく迂回し島根県側（広島県側）からの救助及び支援が必要となります。このような場合に、両市町は早急に関係機関と連携し県域を越えて相互に被災者の受入を行う避難場所の確保や防災体制の強化を図り、救援及び支援体制を整え直ちに活動を開始します。

応援の種類としては、次のとおり定めています。

- (1) 応援、救助及び応急復旧に必要な職員の派遣
- (2) 食料、飲料水及び生活必需物資並びにその供給に必要な資機材の提供
- (3) 被災者の受入
- (4) 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供
- (5) ボランティアの斡旋
- (6) 特に要請のあった事項



協定書に署名する浜田市長と石橋町長



互いの協力、支え合う関係の構築を約束し握手

## 安芸高田市消防団協力事業所へ表示証を交付しました

平成23年5月10日（火）午後2時30分から、市役所応接室において安芸高田市消防団協力事業所表示証の交付式を行いました。

第3期となる今回は、ユニック広島販売株式会社、ミサワ環境技術株式会社の2社を新たに認定しました。

この消防団協力事業所表示制度は、消防団活動に協力し地域防災に貢献いただいている事業所に表示証及び認定証を交付する事により、企業のイメージアップと併せて、消防団への入団促進を図るものです。

現在、安芸高田市では103の事業所を認定しています。



### 第3期認定事業所

認定番号	事業所名
102	ユニック広島販売株式会社
103	ミサワ環境技術株式会社

# 後期高齢者医療保険のおしらせ

保健医療課 ☎42-5619

## 平成23年度 後期高齢者医療 制度保険証（被保険者証）の 定期更新について

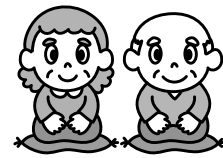
後期高齢者医療被保険者証は、毎年、8月1日付けで定期更新し、新しい被保険者証をご利用いただくこととなります。新しい被保険者証は、紫色です。

◆**保険証の送付時期**  
平成23年7月23日以降に普通郵便でお届けする予定です。8月1日以降に病院等に行くときは、必ず、新しい被保険者証を提示してください。

◆**古くなった被保険者証はどうするか？**  
有効期限が平成23年7月31日となっている橙色の被保険者証は、ご自分で責任をもって廃棄するか、市役所（保健医療課又は各支所総合窓口課）に返却してください。

◆**被保険者証が届かなかった場合**  
8月に入っても被保険者証が届かない場合は、市役所保健医療課にお問い合わせください。

◆**一部負担金の割合が変更となる方がいます**  
前年（平成22年）の1月～12月の所得状況等を基に、負担割合（1割または3割）を判定します。その結果、今までお持ちの被保険者証と一部負担金の割合が変更となる方がいます。



## 平成23年度 後期高齢者医療 制度の病院等の窓口で支払う 一部負担金の割合について

後期高齢者医療被保険者証の負担割合は、毎年8月1日に、前年の市町村民税の課税所得を基礎として、1割または3割の判定を行います。3割の方とは、次のどちらかに該当する方です。

- ① 市民税の課税標準額が145万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者の被保険者
- ② ①と同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者

※①及び②に該当しない方については、負担割合は1割です。

◆**①及び②により3割に該当する方でも、次のいずれかに該当する方は「基準収入額適用申請」をすることにより、1割になります。**

- 単身世帯で総収入が383万円未満
- 複数世帯で総収入が520万円未満
- 単身世帯で70歳から74歳の世帯員がいて、その世帯員を含めた総収入の合計額が520万円未満
- 単身世帯とは、同一世帯内に後期高齢者医療制度の被保険者が一人の世帯です。
- 複数世帯とは、同一世帯内に後期高齢者医療制度の被保険者が二人以上いる世帯です。
- 総収入とは、同一世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者の収入金（土地、建物、株式などの収入も含む）の合計額です。

◆**申請手続きについて**  
該当すると思われる方は、市役所（保健医療課及び各支所総合窓口課）

へ届出に必要なものをご持参のうえ、お越しく下さい。  
※該当すると思われる一部の方については、平成23年6月中旬に申請手続きの案内を送付しています。

◆**届出に必要なもの**  
・後期高齢者医療被保険者証  
・確定申告書の控えなど収入のすべてが判るもの  
・印鑑（シヤチハタは不可）

※申請手続きの案内が届いた方については同封の後期高齢者医療基準収入額適用申請書

## 後期高齢者医療 限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

◆**限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）とは？**  
後期高齢者医療の被保険者で市町村民税非課税世帯の方が入院した場合、減額認定証を被保険者証に添えて医療機関の窓口で提示することにより、食費や居住費の負担額が減額されるほか、医療費の1ヶ月あたりの自己負担額も減額されます。

減額認定証の交付を受けるには、原則、申請が必要です。申請は随時受け付けていますので、減額認定証が必要な方は、保険証・印鑑を持参の上、市役所（保健医療課又は各支所総合窓口課）で申請を行ってください。減額認定証は、申請した月の初日から適用となります。

◆**市町村民税非課税世帯とは？**  
○ 低所得者Ⅰ：同一世帯の世帯員全員が市町村民税非課税であつて、かつ、世帯員全員が年金収入80万円以下

○ 低所得者Ⅱ：同一世帯の世帯員全員が市町村民税非課税（証に「区分Ⅱ」と表記されます）

○ 低所得者Ⅲ：同一世帯の世帯員全員が市町村民税非課税であつて、かつ、世帯員全員が年金収入80万円以下

（その他の各種所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円）の方  
◆**更新申請手続きが不要の方**  
今までの後期高齢者医療の減額認定証の申請を行った方で、平成23年度も引き続き、市町村民税非課税世帯に属する方。

◆**更新申請手続きが必要となる方**  
今までの後期高齢者医療の減額認定証の申請を行っていない方。

◆**限度額認定証の更新により、低所得者Ⅱの減額認定証が届いた方で、長期入院に該当し、認定を希望される方**  
方については、医療機関が発行した領収書など入院日数が確認できるものを持参して、市役所（保健医療課又は各支所総合窓口課）にできるだけ早く申請をお越しください（但し、平成22年9月診療から平成23年4月診療までのレセプト確認により長期入院が確認できる方については、職権認定したものをお届けいたしますので、申請の必要はありません。該当者の限度額認定証には長期入院該当年月日欄に印字と保険者印（角印）があります。更新時に届いた認定証をご確認ください。）

◆**長期入院該当者とは、低所得Ⅱの認定後12カ月の期間における入院日数（但し、低所得者Ⅱの適用を受けた期間に限る。）が90日を超えた方です。認定された方は食事の負担額が更に減額となります。**

◆**郵送時期と郵送方法について**  
平成23年7月23日以降に広域連合から保険証に同封して新しい減額認定証をお送りします。

◆**現在、減額認定証をお持ちの方であっても、平成23年度の市町村民税課税世帯に属する方については減額認定要件に該当しないので、新しい減額認定証は同封していません。**

### 向原町土地改良区が全国土地改良事業団体連合会金賞を 吉田町埃の宮土地改良区が銅賞を受賞

この賞は、組合員が団結して管理運営の向上に取り組むとともに、農業基盤の整備開発への協力が特に優れている団体に対して贈られるものです。

#### 向原町土地改良区

向原町土地改良区は事業完了に向け、担い手育成・地域営農集団を組織化され、転作田の有効活用として、はぶ草を作付けし、向原町の特産品として「えびす茶」を販売し好評を得ています。昨年度よりその取り組みを安芸高田市全域に広げ、「三矢えびす」のペットボトル化を実現し、地産地消や地域の活性化に大きな成果を上げていることなどが評価されました。



#### 吉田町埃の宮土地改良区

埃の宮土地改良区は昭和31年1月13日、吉田町常友、常楽寺、山手、川本、中馬、竹原を地域として設立しました。組合員は251名、受益面積(水田)は146.7haあり、農業用水路の維持管理を主な事業としております。水田への用水を安定供給することに寄与しております。



### 防犯功労団体表彰

#### 美土里地域運営協議会連合会

美土里町地域運営協議会連合会は、美土里町内の4つの地域運営協議会(横田振興会、本郷地域づくり協議会、北振興会、生桑振興会)の連合組織として、相互の連携や町の代表組織としての各種事業に取り組んでいます。美土里町の代表的なイベントへの参画だけでなく、「青色防犯パトロール」による犯罪抑止や子どもの下校時における安全確保、「悪質商法への対策」や「鍵かけなどの防犯対策」等の地域住民に対する啓

発用リーフレットの作成・配布、また、児童の通学時の安全を確保するため、黄色の横断旗を購入し主要道路に配置するなど、安全で安心して暮らせる地域づくりを推進しています。その功績をたたえられ、この度、防犯功労団体表彰を受けられました。



### 第40回 近県少年剣道大会 小学生低学年の部 優勝



6月5日(日)に開催された、安芸高田市長杯剣道大会での様子

高宮春風館(田中陵太くん、出張碧人くん、上野傑くん、出張文寛くん、桑岡俊輔くん)

「優勝はうれしかった。でも、もっともっと強くなりたいと思った」  
5月15日、福山市体育館で行われた、近県少年剣道大会・小学生低学年の部で優勝した高宮春風館の若き剣士たちは、そう語りました。  
5人が優勝した近県少年剣道大会とは、中国地方のチームが集って剣の技を競うというもの。40回の歴史を数えるこの大会で、春風館が優勝したのは初めてだそうです。  
幼いながらも、こうした大舞台で活躍する子どもたち。その原動力は何なのでしょう？

質問してみると、子どもたちは口を揃えて「練習」と答えます。  
「厳しい練習に耐えて、試合に出て強くなって、そうして勝つのが一番うれしい」

練習ではかかり稽古という、相手を変えながら連続で対戦するきついメニューもあります。休みなく対戦した挙句、声が小さかったら「もう一回」と、やり直しを言いつけられ、ヘトヘトになることも。そうした日々の練習の積み重ねが、大きな大会でも動じない精神力と、確かな技量を身につかせているのでしょう。



子どもたちが剣道を始めたのは、保育所に通っている頃だそうです。もちろん親の影響もあったでしょうが、今では剣道で強くなるのが、自らの楽しみになっていると語ります。

「今回の大会でも強い相手がいた。もっと練習して強くなりたい。クラスのみんなや家族も応援してくれる。だから、もっと強く…」

そんな子どもたちに、将来の夢を聞いてみました。答えはもちろん、

## 「日本一!!」

未来を思い描く彼らは、清々しい顔つきをしていました。

#### ●広報あきたかたへの情報提供をお願いします

広報あきたかたでは、がんばっている人、グループ、全国大会へ出場する人の情報をお待ちしています。(紙面スペースなどにより掲載できない場合もありますので、その際にはご了承ください。)あて先は、〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地 安芸高田市企画振興部政策企画課「広報あきたかた」担当係 TEL42-5612 FAX42-4376

### 社会福祉課からのお知らせ

42-5615

#### 「障害のある方の相談窓口のお知らせ」

身体障害者及び知的障害者の更生のための必要な援助等を行うボランティアです。

身体障害者相談員及び知的障害者相談員は、障害者の相談に応じ、更生のための必要な援助等を行うボランティアです。

身体障害者手帳をお持ちの方で補聴器、車いす、義足等の補装具を購入される際に、補装具費の支給を希望される場合には判定が必要です。

- 身体障害者相談員 (6人)
  - 白 哲彦 (市内全域・吉田地区)
  - 住田 功 (八千代地区)
  - 森上 邦枝 (美土里地区)
  - 竹島 尚 (高宮地区)
  - 関川 章子 (甲田地区)
  - 植田 一明 (向原地区)
- 知的障害者相談員 (1人)
  - 三上 正浩 (市内全域)

また、安芸高田市では、障害者に対する相談窓口として次の相談支援事業者に委託しています。

- 社会福祉法人ひとは福祉会 生活支援センターもやい (主として身体障害者及び知的障害者対象)
- 住所 安芸高田市甲田町高田原 2500
- 4512320

安芸高田市 社会福祉課 または各支所総合窓口課

身体障害者手帳をお持ちの方で補聴器、車いす、義足等の補装具を購入される際に、補装具費の支給を希望される場合には判定が必要です。

その判定会が安芸高田市で開催されます。

日 8月25日(木) 13:00~13:00

場 安芸高田市中央保健センター

内容) 車いす(オーダーメイドに限る)・電動いす・義肢・座位保持装置・重度障害者用意思伝達装置

※既製品の車いす、歩行器、義眼、眼鏡等は判定不要です。補装具の購入・修理の対象には、条件がありますので、詳細は御相談下さい。



### 市長コラム

#### ワイド版

第35回

#### 東日本大震災を地域の活性化へ

3月11日に発生した、東日本大震災の復興は、国民的課題であり、一日でも早い復興を望むものがあります。現在、各種団体のお世話により、支援金・物品支援・人材派遣等の支援を行っています。抜本的支援には至って居りませんが、国に於いては、早急に法整理をも含めた復興の方向性を示して頂きたいと思っております。我々地方公共団体は、国が示した復興指針のもと、確実に出来ることを積み重ねて行くべきと思っております。

2008年のリーマンショック(金融危機)による不況は原因が不明確で得体の知れない不況でありました。数度に亘る景気対策の結果、今年になり、ようやく日本経済の回復の兆しが見えて来た矢先に、東日本大震災の影響により、事態は一変した処であります。今回の東日本大震災による不況の原因は、第一にはサプライチェーン(部品供給ネットワーク)が円滑に機能しなくなり、企業の操業抑制が全国的に発生したことにある影響による、電力供給の見直しが必要となり、安定供給の課題が

生じた事にあります。リーマンショックとは異なり、原因が明確であるので、被害こそ大きいものであります。復旧方針が定まれば、早い時期の復興が見込まれると思っております。金融機関も前向きに対応しています。福島原発事故による電力供給不足、風評被害等の課題はありますが、時間が解決してくれると思っております。

今回の地震による景気の動向は、供給体制の影響で短期的には落ち込むが、夏場から高成長するとの専門家の予測もあります。物づくりの地域が先行し、前回より早いペースで回復するものと思っております。広島県は、自動車産業等の物づくりの県であります。安芸高田市にも関連した企業が沢山あります。広島から、安芸高田市から元気を発信し、飛躍する絶好のチャンスと思っております。東日本大震災により、津波被害の少ない瀬戸内海地域や、安全な高台の中山間地域が見直されて来ている。農業・工業・商業をも含めた物づくりで、この難局を切り抜け、飛躍する絶好のチャンスとなるよう心がけたいと思います。

# 安芸高田消防

安芸高田市消防本部 安芸高田消防署  
TEL 42-0931 FAX 47-1191  
ホームページ <http://www.akitakata.jp/119/>

安芸高田消防署 5月の出動件数

火災	1件 (24件)
救急	99件 (570件)
救助	0件 (7件)
その他	2件 (14件)

※下段の( )は平成23年の累計

もうつけましたか？  
住宅用火災警報器6月から設置義務化スタート!!



できます。楽しく遊んでいても、一つ間違えると取り返しのできない事故につながります。事故に遭わないためにも次のことに注意してください。

### 水難事故に遭わないために

- ・保護者は子どもから目を離さない。
- ・深みや急な流れに注意し浮き輪を用意する。
- ・飲酒をして川、海に入らない。
- ・天気が悪くても増水した河川には近づかない。



### 川などに落ちたときは

- ・溺れている人を発見した時は、大声で助けを呼び、119番消防署へ通報する。
- ・ペットボトルなど浮力のあるものを投げ入れる。

### 水に落ちてしまったら、泳ぐことより浮くことを考える。

- ・泳げるようなら流れに逆らわずに岸に向かう。



※万が一に備え、水辺の危険性を知るだけでなく、応急手当を身につけましょう。

### 花火による火災や事故に注意!

花火を楽しく、火災やケガ等の事故を起こさないようにするには、正しい使用方法で行うことが重要です。

花火で遊ぶ時は次のことに注意しましょう。

- ・必ず大人と一緒に。
- ・家や燃えやすいものから遠くはなれた所で行う。
- ・水バケツを用意する。



- ・風の強い時は花火をしない。
- ・マッチやライターで直接火をつけるのは危険なので、ローソクや線香を用意する。

### 花火をするときは

花火の説明書に書いてあることを守る。  
手持ち花火は一本ずつ体から離して持ち、人に向けたり、ふりまわさない。  
筒状の花火は途中で火が消えても、中をのぞかない。  
火が消えた花火は、水バケツに入れる。



### 後片付けをするときは

消えていると思ってても火が出る可能性があるため、注意して後片付けをする。  
使い終わった花火をゴミ袋等に入れる前に、火が消えているかもう一度確かめる。

八千代の丘美術館は、第10期入館作家の作品を展示中です。同時にH棟特別企画展開催中。

## 作家紹介

八千代の丘美術館では、入館作家によるワークショップ(講座)を開催しております。

### 矢野哲也ワークショップ 夏の花を描こう

作家の先生と一緒に夏の花の水彩画にチャレンジしてみませんか？初めてでも安心して楽しく描けるよう、指導していただけます。

平成23年 7月31日(日)13:00～

- 場所/八千代の丘美術館 研修室
- 参加費/500円(別途入場料が必要です)
- 定員/15名
- 持参するもの/スケッチブック、水彩用具、筆記具、描きたい花(準備が難しい方は美術館までご連絡ください。)

受講希望の方は、八千代の丘美術館まで電話でお申し込みください。

八千代の丘美術館H棟OKUBETU企画展示室にて、「矢野哲也洋画展」を7月8日(金)から8月15日(月)まで開催いたします。矢野先生は、画家スラーが始めた点描法という技法を継承し、日本の風景の空気・光感を感じさせる点描による表現されています。現在、国画会会員、尾道市立大学芸術化学部美術学科教授。



講師 矢野哲也



B棟入館作家 宮下光子(洋画家)

昨年の県美展で顔をキャンパスいっぱい描いた作品で、大賞を受賞されました。また「臨床美術士」として指導されるなど幅広く活躍されています。



M棟入館作家 加藤 宇章(彫刻家)

彫刻といっても粘土を捏ねて形を作り、陶器と同じように素焼をした作品(テラコッタ)を作られています。

AKITAKATA MUNICIPAL YACHIYONO OKA MUSEUM OF ART  
安芸高田市立八千代の丘美術館

開館時間/10:00～17:00(入館は16:30まで)  
休館日/毎週火曜日(祝日の場合は翌日)・12月28日～1月4日  
八千代町勝田494-7 お問い合わせは TEL (0826)52-3050



## 減らそう犯罪 ④0 だれもがみんな子ども110番

子どもが助けを求めてきたら、救いの手をさしのべましょう。

- 1 まず自分が落ち着き、子どもを落ち着かせましょう。「どうしたの?」「もう大丈夫」などと優しく言葉をかけながら、まず自分の気を静めようと、子どもを落ち着かせましょう。
- 2 子どもから話を聞きましょう。どこで何があったかなどを具体的に聞き出しましょう。
- 3 警察や保護者へ連絡しましょう。必要に応じて、警察や保護者に連絡し、自分の住所・

氏名、子どもの状態や内容を順序よく伝えましょう。

- 4 安全な場所で警察や保護者の到着を一緒に待ちましょう。近くに不審者がいる場合は、子どもと一緒に避難したり、周囲に助けを求めるなどの対応が必要です。自分で立ち向かうことは避けましょう。

※子どもを魔の手から救うのは大人の責任です 子どもを犯罪被害から守りましょう!!



### 安芸高田警察署交通ミニコーナー

●平成23年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	45件	54件	-9件
死者数	0人	3人	-3人
負傷者数	60人	65人	-5人

※発生件数、死者、負傷者いずれも昨年よりも減少  
※幹線道路の事故、追突事故が全体の半数以上を占めています。  
時間帯では14時から16時の事故が多発  
適正な車間距離、前方注視の徹底をお願いします

- 平成23年広島県夏の交通安全運動が始まります
1. 期間 7月11日(月)から7月20日(水)までの10日間
  2. スローガン あぶないよ いそぎもちが じこのもと
  3. 運動の基本 高齢者と子どもの交通事故防止
  4. 運動の重点
    - ・飲酒運転の根絶
    - ・自転車の安全利用の推進
    - ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

夏休みも始まります。高齢者と子どもに対する思いやりのある運転を実践しましょう。

- 今月の交通事故警戒日(過去の交通事故統計に基づく)  
14日(木)・15日(金)・27日(水)



このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先  
安芸高田市 政策企画課  
TEL 42-5612  
〒731-0592  
安芸高田市吉田町吉田791番地  
E-mail info@akitakata.jp

### 熱のこもった神楽を心から堪能 さつき選抜2011神楽大会

演目が終わるごとに神楽ドーム内を覆う、拍手の渦。市内外から詰め掛けたお客さんでドーム内の客席は満員になりました。5月28日(土)神楽門前湯治村神楽ドームで開かれたさつき選抜2011神楽大会には、新舞の部5神楽団、旧舞の部5神楽団、そして特別出演3神楽団の、合計13神楽団が集いました。この日を目標に練習を重ねてきた各神楽団の演舞は迫力いっぱい。熱のこもった舞に、お客さんは大きな声援を送っていました。



### 水難事故に遭わないことが一番大事 安芸高田消防署水難救助訓練

6月10日(金)、安芸高田市八千代町土師のど声公園付近で、実施されました。土師ダムでボート遊び中ボートが転覆したという想定で行われたこの訓練は、潜水隊の水中検索や、ボートでの救助等が行われました。安芸高田消防署は、このように色々な状況に備えて訓練を行っていますが、みなさんが事故に遭わないことが一番大事です。これから暑い季節を迎え、水辺で過ごすことも多くなるとは思いますが、水難事故にはくれぐれも気をつけてください。



### 楽しく田植え、伝統の花田植 安芸高田市各地ではやし田開催!!

米作りを大切に考えた先祖が、「さんばい」と呼ばれる田を守る神を迎え、豊作を祈る儀式をしたことから始まったはやし田。田植えの重労働を歌い囃すことで楽しいものへと転化させていったこのはやし田は、安芸高田市の伝統行事として今も各地で盛大に行われています。5月22日、29日、そして6月5日、安芸高田市の各地で伝統のはやし田が行われました。あいにくの雨により、田んぼで行う事の出来なかった地域もありましたが、模擬で行われた花田植でも、若い世代に伝統がしっかり受け継がれていることが伝わってきます。こうして伝統の大切さを感じながら育つ若い世代が、今後も益々安芸高田市を盛り上げてくれることでしょう。



### くもま 雲間のひかりに照らされた花々 向原花しょうぶまつり開催

梅雨時期の花といえば、花しょうぶ。雨の似合う数少ない花です。6月11日の予報は大雨でしたが、幸いに晴れ間ものぞき、恒例の写生大会を行うことができました。どの花を描こうかと、じっくり見てみると、向原の花しょうぶは種類の多さに驚きます。みんな、好きな色、描く向きを工夫しながら、夢中になって描いていました。こんなに見事に咲かせるには、地元の方の手間と愛情が必要です。そのかいあって、訪れた人はみんな思わず笑顔になっていました。



### おいしいお茶が今から楽しみ 美土里小児童 はぶ草植え付け体験

向原の特産として育てられてきたはぶ草。そのはぶ草からとれるお茶は、今や安芸高田市の特産「三矢えびす」として多くの人に飲まれています。5月27日(金)、美土里小の6年生31名が、JA広島北部とJA女性部の協力のもと、はぶ草の植え付けを体験しました。穴を手で掘り、苗を植え、土をかぶせる。一連の作業を子どもたちは興味津々で行います。児童たちが植えた、このはぶ草は、刈り取りを行った後、9月にお茶としてみんなで飲むそうです。



### 剣の道に生きる、若き剣士たち 第7回 安芸高田市長杯剣道大会

「メーンッ!!」気合いの入ったかけ声が響く。と、次の瞬間、素早く相手の懐に入った剣士は、竹刀を振り下ろして面を取っていました。安芸高田市内だけではなく、広島県外からの参加団体もあった、6月5日(日)のこの大会では、鍛え抜かれた若き剣士たちの技が、随所で輝きを放ちました。安芸高田市体育協会主催のこの大会は、今年で7回目を迎えます。普段の練習の成果を試す晴れの舞台で、剣士たちの熱い思いが、激しく衝突しました。



### 川を眺めながら、健康づくり 第1回“江の川再発見”健康ウォーキング

ふるさとの川“江の川”を歩き、河川に育つ自然を楽しみながら健康づくり。6月4日(土)、国土交通省吉田出張所前から、3月に完成した、3キロ、6キロの河川沿いのウォーキングロードをそれぞれのペースで歩きました。「川べりは、風が吹いて気持ちいい」子どもと参加した市内の女性は、汗を滴らせながら、そう語ります。道草6キロコースでは、ボランティアによる江の川沿いの草花の説明もあり、心も身体もリフレッシュして、健康づくりを楽しみました。

# 子育てワンポイント

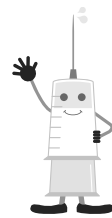
## 日本脳炎予防接種 ～接種可能年齢の拡大について～

日本脳炎予防接種の新ワクチンが承認され、昨年4月より接種が再開されました。

今年度、国の方針により平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれで、1期・2期の接種が終わっていないお子さんについて、20歳未満までの間、接種が可能となりました。

これまで定期接種ができなかった、7歳半から9歳未満、13歳から20歳未満の方も、接種が可能です。

●希望される方は、安芸高田市保健医療課または支所窓口で、接種券の申請をしてください。また、旧ワクチン接種券をお持ちの方で接種を希望される方は、新ワクチン接種券と差し替えますので、申請をしてください。(申請時には母子健康手帳を必ずご持参ください。)



### ●日本脳炎定期予防接種の特例

(平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方に、20歳未満の間、定期予防接種ができるようになりました)

未接種回数	接種間隔と回数	接種対象年齢
1期初回1回目から未接種(1期3回未接種)	6日～28日の間隔で2回接種後、概ね1年経過した時期に追加接種をする。その後、9歳以降に2期を接種。	4歳～ 20歳未満
1期初回2回目から未接種(1期2回未接種)	既に接種済みの1回と今回の接種間隔は、6日以上間隔をおいて1回接種し、その後6日～28日の間隔で1回接種。その後、9歳以降に2期を接種。	
1期追加未接種(1期1回未接種)	既に接種済みの2回と今回の接種間隔は、6日以上間隔をおいて1回接種。その後、9歳以降に2期を接種。	
2期未接種	1期追加接種終了後6日以上の間隔をおいて1回接種。	9歳～ 20歳未満

今年度、3歳になるお子さん(平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ)と、小学3年生・小学4年生のお子さん(平成13年4月2日～平成15年4月1日生まれ)に、1期初回1回目と2回目、追加のご案内をしています。

問い合わせ先：安芸高田市保健医療課 TEL 42-5633  
有線 2605-01

## 育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付期間	会場	相談内容	お知らせ
7月1日(金) 10:00～11:30 13:00～14:30	(吉田) 中央保健センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。 対象：4か月児相談は平成23年3月生まれ。 2歳6か月児相談は平成21年1月生まれ。 ※内容：身体測定・食生活・歯・育児全般における相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
7月5日(火) 10:00～11:30	(高宮) 基幹集落センター		
7月6日(水) 10:00～11:30	(向原) 公民館礼法室		
7月12日(火) 10:00～11:30	(八千代) 人権福祉センター		
7月13日(水) 10:00～11:30	(美土里) 山村開発センター		
7月19日(火) 10:00～11:30	(甲田) ふれあいセンターこうだ		

※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。

### 【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
7月13日(水) 10:00～15:00	(向原) ふれあいプラザ向原	心理相談員	要予約(予約先：保健医療課 ☎42-5633)

※心の発達や言葉、子育てについて相談に応じます。

### 【乳幼児健康教室】

月日・時間	対象	会場	申込期間	内容など
すくすく教室～すくすく離乳食～ 7月15日(金) 10:00～11:30	生後5か月児～1歳6か月児とその家族	(吉田) 中央保健センター 3階	7月8日～7月14日	★お口の発達にあった離乳食をすすめてよう！ ・離乳食の実演と試食 ・お口のケアについての話 ★持参物：お茶・タオル

※参加希望の方は、保健医療課(☎42-5633)へお申込ください。

## ハッピープレママサロン(妊婦教室)

日時	場所	内容	担当
7月26日(火) (9:30～11:30)	中央保健センター 3階	第1回 「マタニティーライフを楽しもう!!」 ★妊娠中から始めるエクササイズで骨盤ケア♪ ★ママの変化とベビーの成長♪ ★健やかな妊婦生活♪ ★知っておきたい安芸高田市の制度♪	助産師 保健師

【対象者】妊婦さん(状態が安定している方)と家族  
【持参する物】母子健康手帳・お茶等  
【参加と託児】参加には予約が必要です。託児希望がある場合は、予約時にご相談ください。

※骨盤ケアのエクササイズを毎回行いますので、動きやすい服装でおいでください。

※3回シリーズですが、いつからでも参加できます。次回は8月30日(火)《骨盤ケアエクササイズ、妊娠期・授乳期のママの栄養とデンタルケア》を予定しています。

※予約先：保健医療課 ☎42-5633



6月5日(日)に行われた大土山田楽でのひとコマ

## 子育て支援

### 園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだり楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持ってくるもの お茶・タオル・着替え

日 時	保育所・幼稚園名	内 容
7月4日(月) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放(七夕会)
7月5日(火) 9:30～11:00	かわね保育園	園庭開放
7月6日(水) 9:30～11:00	ふなさ保育園	園庭開放
7月7日(木) 9:30～11:30	向原こぼと園	園庭開放
7月8日(金) 10:30～11:30	吉田幼稚園	園庭開放
7月8日(金) 10:30～11:45	ひの川幼稚園	園庭開放(なかよし広場)
7月11日(月) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
7月12日(火) 9:30～11:00	くるはら保育園	園庭開放
7月13日(水) 10:00～11:30	甲立保育所	園庭開放
7月14日(木) 10:00～11:30	小田東保育所	園庭開放
7月14日(木) 9:30～11:00	ひまわり保育所	園庭開放
7月19日(火) 10:00～11:30	小原保育所	園庭開放
7月21日(木) 9:30～11:00	みどりの森保育所	園庭開放
7月21日(木) 9:30～11:30	向原こぼと園	園庭開放
7月25日(月) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
7月27日(水) 9:30～11:30	入江保育園	体験入園
7月28日(木) 10:00～11:30	みつや保育所	体験入園
7月29日(金) 10:00～11:30	吉田幼稚園	おたのしみ会

◆下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、保育園にお問い合わせください。

刈田保育園 ☎52-2099  
八千代南保育園 ☎52-3048  
可愛保育園 ☎43-1776

# げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。  
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。



## 子育て支援センター

### 【プレイルーム】

クリスタルアージュ1階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流しあえる場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■移転先 クリスタルアージュ1階 エレベーター正面

■利用時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15

### 【子育て交流会】

と き	と ころ	内 容
7月7日(木) 10:00～10:15 受付 10:15～11:00 活動	中央保健センター 第1研修室 (吉田町)	3階 交流会 *対象年齢 0歳～1歳半
7月14日(木) 10:00～10:15 受付 10:15～11:00 活動	中央保健センター 第1研修室 (吉田町)	3階 交流会 *対象年齢 2歳半～4歳
7月21日(木) 10:00～10:15 受付 10:15～11:00 活動	中央保健センター 第1研修室 (吉田町)	3階 交流会 *対象年齢 1歳半～2歳半

■持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等

■実際の活動時間は45分程度ですが、人数により時間延長する場合がありますのでご了承ください。

■\*対象年齢ではない、ごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。

■ご予約は必要ありません。

■お問い合わせ 子育て支援センター ☎47-1283

### 【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています〉

■受付時間 月曜～金曜日 8:30～17:15 ☎47-1283

### 【西部子ども家庭センター定期巡回相談】

子どもさんの発達や行動、子育ての悩みについて、相談に応じます。18歳未満の方の療育手帳の判定も行なっています。

月日・受付時間	会場	内容	お知らせ
7月25日(月) 10:30～15:00	(吉田) 中央保健センター	養育、虐待などについて	要予約(予約先：社会福祉課 ☎42-5615)

## 健康診査

月日・受付時間	対 象	会 場
7月7日(木) 13:00～13:15	3歳児健康診査 ・H20年1月生まれ	(吉田) 中央保健センター
7月14日(木) 13:00～13:15	1歳6か月児健康診査 ・H21年12月生まれ	(吉田) 中央保健センター
7月21日(木) 13:00～13:15	乳児健康診査 ・H22年9月生まれ	(吉田) 中央保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。  
※対象児には個人通知します。

## 国民健康保険被保険者証 (保険証)を更新します。

現在使われている国民健康保険の被保険者証(保険証)と退職被保険者証及び高齢受給者証の有効期限は7月31日までとなっています。

8月1日から使う新しい保険証は、7月下旬に簡易書留郵便で送付します。

また、有効期限は、基本的に、「平成24年7月31日」までとなっています。

新しい保険証が8月になっても届かない、内容がおかしいなどありましたら、保健医療課までご連絡ください。

8月1日以降に医療機関を受診される場合は、必ず新しい保険証を提示してください。

国民健康保険、後期高齢



### 平成23年3月診療分 1人当たり費用額 (単位:円)

	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	29,870	25,490	3
退職本人	29,542	30,174	11
退職扶養	27,502	24,007	8
全被保険者	29,774	25,708	5

(※県内順位・県内23市町で1人当たり費用額が高い順)

### ●有効期限

	誕生日	有効期限
保険証 (一般)	昭和11年8月2日から 昭和12年8月1日まで	75歳誕生日の前日
	昭和12年8月2日以降	平成24年7月31日
保険証 (退職被保険者)	昭和21年8月2日から 昭和22年8月1日まで	65歳誕生月の末日 誕生日が1日の方は65歳誕生月の前月末日
	昭和22年8月2日以降	平成24年7月31日 (退職本人の有効期限が65歳誕生月末日の場合、退職扶養の方も同日)

【健康あきたかた21】  
「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」  
健康あきたかた21推進中!

「運動のスローガン」は  
「運動習慣を身につけよう!こまめに体を動かそう!」

運動部会では、ラジオ体操の普及とともにウォーキングの普及に取り組んでいます。  
今年度は、各町のウォーキングマップを作成します。また、「こまめに歩こう会」というウォーキングをひろめて、健康づくりに役立てていくことを目的とした会を作りました。  
次のとおりウォーキングを計画しておりますので、皆様もこの機会を利用し、運動習慣を身につけていきましょう。お気軽にご参加ください。お待ちしております。

内容  
●申し込み:事前申し込みの必要はありません。  
●参加料:無料  
●持参物:動きやすい服装と靴・タオル・帽子  
●雨天の場合は中止します。  
水分補給の出来るもの

なお、美土里町会場については、10月29日(土)の安芸高田市民ウォーキング大会と共催いたします。  
お問い合わせ先 保健医療課 ☎42-5633

実施日	場所	時間
6月4日(土)	吉田町	※「江の川再発見健康ウォーキング」と共催で実施しました
7月15日(金)	八千代町	八千代町サイクリング グターミナル集合
9月16日(金)	甲田町	甲田文化センター ミューズ集合
12月	向原町	午前8時30分集合 午前9時00分出発
3月	高宮町	※詳細は、広報あきたかた11月号にてお知らせします

## 【インフォメーション】 健康あれこれ



健康あきたかた21  
イメージキャラクター

### たかみや湯の森温泉ウォーキングプール健康教室

保健医療課 ☎42-5633

水中では腰や膝に無理な負担をかけることなく歩くことができ、普段使わない筋肉の回復や維持、増進を図ることができます。

コース	肩こり・腰痛・膝痛の 軽減、予防コース (10時~11時)			体脂肪燃焼 コース (19時~20時)
対象	高宮地域の方	吉田地域の方	美土里地域の方	市内全域
と き	9月12日~ 10月24日 毎週月曜日	9月15日~ 10月27日 毎週木曜日	9月16日~ 10月28日 毎週金曜日	9月15日~ 10月27日 毎週木曜日
	10時~11時 7回コース ※希望者には無料で送迎があります。 ※定員に余裕があれば対象地域以外からも参加できます。 ただし、送迎はありません。			
申込期間	7月7日(木)~8月15日(月)			
と ころ	たかみや湯の森温泉ウォーキングプール			
定 員	17名(定員になり次第締め切らせていただきます。)			
参加費	2,100円(温水プール利用料1回につき500円は別料金)			
申 込 先	たかみや湯の森 ☎59-0059			



### 400ml献血

日・場  
7月12日(火) 9:30~11:15  
東京濾器(株)広島工場  
13:00~15:30  
市商工会向原支所

### 400mL献血の基準

年 齢: 男性17~69歳 女性18~69歳  
※65歳以上は60~64歳の間に献血経験がある方に限る。  
体 重: 男女とも50kg以上  
献血間隔: 男性12週間以上 女性16週間以上  
総献血量: 過去12カ月に  
男性1200mL以内  
女性800mL以内

~『命をつなぐ献血』にご協力を~



### 断酒会

広島断酒会ふたば会 中田克宣  
☎090-4802-1865  
※詳しい内容はお問合せください。

日 7月1日(金) 19:00~21:00  
場 ふれあいプラザ向原

日 7月4日(月) 19:00~21:00  
場 7月18日(月) 19:00~21:00

場 吉田人権会館ハートプラザよしだ

## 食のさんぽ道

安芸高田市食生活改善推進協議会 保健医療課 栄養士

今月の食材は今が旬で和風・洋風・中華と、どんな料理にも使いやすく、みずみずしさが特長のなすです。  
なすは全体の9割が水分でできていて、あまり栄養がないように感じますがビタミン・カルシウムなどの栄養が含まれています。  
昔からなすは体のノボセなどを沈めたり、体を冷やす作用があると言われていました。利尿作用もありむくみ解消に効果的です。また、皮の特徴的な紫色にはポリフェノールが含まれ動脈硬化やがん予防などにもなります。  
今回は、安芸高田市食生活改善推進協議会甲田支部が、なすを使ったメニューを紹介します。色鮮やかな揚げなすとポン酢おろしの相性は抜群です。  
ぜひ作ってみてください。

### 揚げなすのポン酢おろし和え

♪材料(4人分)♪  
なす.....250g きゅうり.....1本  
みょうが.....2個 ポン酢.....大さじ4  
大根おろし...大さじ3 サラダ油.....適量

♪作り方♪  
①なすは乱切りにする。きゅうりは軽くたたいて食べやすい大きさに切り、みょうがは薄切りにする。  
②フライパンに油を熱し①のなすを素揚げし、油をきりポン酢につけておく。  
③ボールに、大根おろし・①のきゅうりとみょうが・②を加えて和える。

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課 栄養士にお問い合わせ下さい。(☎42-5633)

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(4月分)

月間有効求職者数 614人
月間有効求人数 423人
月間有効求人倍率 0.69倍

お仕事の御相談・求人募集はハローワークを御利用ください!

放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学広島学習センター
TEL082-247-4030

放送大学では、平成23年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

安芸高田市成人式を開催します

生涯学習課 TEL42-0054

【対象者】平成3年4月2日～平成4年4月1日の間に生まれた方
現在安芸高田市内に住所のある方
(※就学・就職などで安芸高田市外に在住の方も参加できますので下記問い合わせ先まで連絡ください)

米村でんじろうサイエンスプロダクション
たのしい!ふしぎ!サイエンスショー in あきたかた

生涯学習課 TEL42-0054

7月17日(日)
開場13:30 開演14:00
場 クリスタルアージュ・大ホール
全席自由席
●入場料 400円(当日券500円)
●チケットは市内各文化センター・向原公民館で6月25日から発売します。定員になり次第締め切ります。(注)米村でんじろう先生は出演されません。



「お詫びと訂正」
先月号(6月号)のおくやみ欄に次のとおり誤字がありました。大変失礼をいたしました。ここに改めて訂正し、お詫びします。P23ページ(おくやみ)
(誤)高宮町佐々部 菅仲好男 91歳
(正)高宮町佐々部 菅中好男 91歳

安芸高田市職員を募集します

平成24年4月1日付け職員採用資格試験の概要は次のとおりです。学歴は問いません。
全体の奉仕者としての自覚と誇りを持って、何事にも挑戦していく意欲と情熱を持った皆様の応募をお待ちしています。

- 試験要項 試験要項は、総務課及び各支所総合窓口課にあります。(受験案内) 市のホームページからもダウンロードできます。
●問合せ先 総務課職員係 TEL42-5611

Table with 6 columns: 試験職種, 主な受験資格, 採用予定人員, 受付期間, 第1次試験日, 第1次試験内容/場所. Rows include 一般行政事務, 消防吏員, and 身体に障がいのある人を対象とした一般行政事務.

およろこび

- 吉田町 坂川 太一(男)
作田 里桜(女)
藤城 美緒(女)
出田 逞翔(男)
巢守 咲希(女)
佐々木 渚(男)
横山 千桜(女)
八千代町 梅野 鈴花(女)
上岡 永菜(女)
美土里町 松笠 葉月(女)
岡崎 彩愛(女)
甲田町 光永 千晴(女)
松本 太翔(男)
三橋 菜乃(女)
向原町 安木 美優菜(女)
小野 太雅(男)
小野 楓夏(女)

敬称略

おくやみ

- 吉田町 (相合)見坂 東 63歳
(常友)船津 孝夫 76歳
(常友)助本源 六 87歳
(長屋)土居 マツエ 91歳
(長屋)山田 文昭 69歳
(上入江)横山 正之 84歳
(下入江)岡谷 キヌエ 79歳
八千代町 (下根)平岡 多賀士 89歳
(勝田)浅枝 園子 89歳
(勝田)大澤 ヒナ子 88歳
美土里町 (横田)新田 春恵 96歳
(北)角田 逸吾 96歳
(北)畠田 弘人 81歳
(本郷)伊藤 せつ子 85歳
(本郷)中村 英子 79歳
高宮町 (佐々部)林 仁市 89歳
(佐々部)中川 昭海 62歳
(原田)久保田 ハツノ 102歳
(原田)吉岡 春三 75歳
(来女木)西 勇夫 91歳
甲田町 (高田原)渡辺 マス子 93歳
(高田原)小先 誠 83歳
(深瀬)立田 一郎二 87歳
(上小原)湧山 鈴江 90歳
(下小原)青野 サツミ 82歳
(上甲立)沖田 クニ子 96歳
(上甲立)多川 守 88歳
(上甲立)下原 ミツエ 96歳
(下甲立)竹本 ハルエ 95歳
向原町 (戸島)清水 爲男 97歳
(戸島)新家 睦浩 81歳
(坂)池田 梅雄 101歳
(坂)檜野 梅代 79歳
(保垣)先川 スガノ 98歳
(有留)佐々木 トミエ 101歳

敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課TEL42-5612までご連絡ください。

多文化共生ってなあに?

第1回

人権多文化共生推進室 TEL42-5630

「郷に入れば郷に従え」って思いがちですけど...
今年度多文化共生をテーマにコラムを書きます。県立広島大学の上水(かみづる)久彦です。少し自己紹介をしますと、文化人類学が専門で、文化人類学は人間がどんな風に暮らしているのか、その意味は何か、如何なる問題があるのか、人間とはどんな生き物なのかを考える研究です。その研究のためには異文化を経験する必要があります。私も昔、台湾に2年弱住みました。



県立広島大学地域連携センター助教(地域戦略協働プロジェクト事業 メンバー) 上水流 久彦先生

もし、広島の人から「ここは東京だから、広島らしい考えや広島島の言葉を使うことはやめてください。それから広島島の風習も持ち込まないでください」と言われたら、どう思うでしょうか。納得いかないと思います。外国の人に自分たちの文化を捨てて日本人と同じように暮らさなさいというのには、この考えと同じです。多文化共生はそうではなくて、お互いが快適に暮らせるように、互いに少しづつ自分のあり方も変えつつお互いの暮らし方を大事にしようというものです。もちろん、ゴミ出しの方法など最低限のルールは守りつつです。(つづく)

## 7月の相談

## 行政相談日

国の機関へ苦情や意見などがあつたら

## 【高宮会場】

日 16日(土)10:00～15:00

場 たかみや人権会館

■相談員/行政相談委員

※吉田(7日、21日)、八千代(4日)行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。

☎総務課 TEL42-5611

## 安全相談

くらしの安全相談など

毎週月曜～金曜8:30～17:15

■相談員/危機管理室職員

場・☎ 危機管理室

TEL42-5625

## 消費生活相談

商品購入契約のトラブルや架空請求・多重債務など

毎週水・金曜日9:30～16:30

■相談員/消費生活相談員

※水・金曜日以外は市民生活課で対応

場・☎ 市民生活課市民生活係

TEL42-1143

## 高齢者相談

高齢者の生活支援や介護上の困りごとなど

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・☎ 高齢者支援センター

TEL47-1281

## 児童・母子家庭相談

児童(18歳未満)の成長発達・不登校の問題・

育児上の困りごと・母子家庭の相談など

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・☎ 子育て支援課(子育て支援センター)

TEL47-1283

## 健康相談

医療保健・予防接種・健診・栄養・健康などに

関すること

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・☎ 保健医療課

TEL42-5633

## 障がい者相談

身体障がいや知的障がいのある方の

生活上の困りごとなど

場・☎ 生活支援センターもやい

TEL45-2320

精神障がいのある方の生活上の困りごとなど

場・☎ 清風会つばみ

TEL47-2092

## 国民年金の保険料のお支払いが困難なときは

三次年金事務所 ☎0824-62-3107

## 保険料免除制度とは

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請をして認められれば保険料の全額、または一部が免除となる「保険料免除制度」や「一部納付(免除)制度」などがあります。免除の期間は、申請した年度の7月から翌年の6月分までです。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、ぜひ活用しましょう。

免除された保険料は10年以内であれば、後から納めることができます。ただし、2年を過ぎると加算額がつきます。

## 全額免除制度

申請して認められれば保険料の全額が免除されます。

平成21年4月分からの保険料の全額が免除された期間については、保険料を全額納付した場合の年金額の1/2(平成21年3月分までは1/3)が支給されます。

## 一部納付(免除)制度

申請して認められれば保険料の一部を納付、残りの保険料は免除されます。

一部免除には3種類あります。それぞれの納付額と年金額の計算は次のとおりです。

なお、一部免除された期間については、免除された額の保険料を納めない場合は未納期間として取り扱われますので、ご注意ください。

## 3/4免除

保険料の3/4の額が免除され、残りの1/4の額を納めるものです。将来年金を受けるときには、3/4免除の期間は全額を納めたときの5/8(平成21年3月分までは1/2)で計算されます。

## 1/2免除

保険料の半額が免除され、残りの

半額を納めるものです。将来年金を受けるときには、半額免除の期間は全額を納めたときの6/8(平成21年3月分までは2/3)で計算されます。

## 1/4免除

保険料の1/4の額が免除され、残りの3/4の額を納めるものです。将来年金を受けるときには、1/4免除の期間は全額を納めたときの7/8(平成21年3月分までは5/6)で計算されます。

## ●免除の対象となる所得(収入)のめやす

扶養人数	免除対象となる所得(収入)のめやす( )内は収入			
	全額免除	3/4免除	1/2免除	1/4免除
3人扶養(夫婦、子ども2人)	162(257)	230(354)	282(420)	335(486)
1人扶養(夫婦のみ)	92(157)	142(229)	195(304)	247(376)
扶養なし	57(122)	93(158)	141(277)	189(296)

※単位は万円

※申請の時期(申請が1～6月までの間の場合)によって、前々年の所得で審査を行う場合があります。

※一部保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無効(未納と同じ)となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合があります。

## 免除の対象となる所得基準

保険料の免除を受けるには、本人のほか、配偶者や世帯主などの前年所得が所得基準の範囲内である必要があります。ただし、所得基準を超えていても災害、失業、事業の廃止などの理由によって保険料が免除される場合があります。

## 未納にせずご相談ください

免除申請には、年金手帳、印鑑などが必要ですが、上記の他にも添付していただく書類が必要な場合もありますので市区町村にお問い合わせください。

お支払いが困難なときでも未納のままにせず、上記の免除制度をはじめ、納付猶予や納付特例などの制度がありますので、市区町村の窓口にお問い合わせください。

## スポーツ交流センターの教室を安芸高田市で開催します

社会福祉課 ☎42-5615 日42-2130

障害のある方を対象にスポーツ・文化・健康についての様々な教室を開催します。

※参加を希望されます方は、1週間前までに電話またはFAXにて社会福祉課へ申し込みください。

## ◀キンボール▶

【内容】直径122cm!のキンボールを使ったゲームをします。

日7月2日(土)13:30～15:00

場 吉田運動公園体育館

【準備物】動きやすい服装、飲み物、タオル、室内シューズ

## ◀夏野菜料理教室▶

【内容】夏野菜を使ったカレーを作ります。

日7月10日(日)10:00～13:30

場 クリスタルアージュ 1階調理実習室

【準備物】エプロン、三角巾、お米1合  
※負担金として材料費(500円程度)が必要となります。

※対象者は障害者手帳(身体・療育・精神)をお持ちの方です。

※発達障害や高次脳機能障害のある方については手帳をお持ちでなくても参加していただけます。

※定員になりましたら、募集を締め切る場合もあります。

☎・申 社会福祉課障害者福祉係

## 平成23年度狩猟免許試験について

農林水産課 ☎47-4022

平成23年度狩猟免許試験が7月28日(木)から8月31日(水)の間で実施されます(第1種(銃器)狩猟免許の取得に対しては補助金の制度があります)。詳しい事は農林水産課までお問い合わせください。

## 「一日総合相談室」を開設します!

総務課 ☎42-5611

日7月27日(水)10:00～15:00

場 クリスタルアージュ 4階



◇行政上の問題や民事問題で、困りごとや分からないことはありませんか?

◇国・県・安芸高田市など行政機関等の専門相談員による相談コーナーと司法書士相談コーナーを開設します。無料ですので、お気軽にご相談ください!



## 第3回あきたかた市民合唱祭開催!!

文化・スポーツ振興室 ☎42-5629

日7月3日(日)13:30～

場 高宮田園パラッツォ

市内の10グループが出演し熱の入ったステージを繰り広げます。フィナーレでは、来場者と出演者で「翼をください」を合唱します。

また、市内人気吹奏楽団「安芸高田ウインドアンサンブル」の特別ミニコンサートをアトラクションで行います。入場料は無料です。

## ○出演団体(順不同)

- ・コーラスグループ銀河
- ・そよかぜコーラス
- ・法円寺コスモス合唱団
- ・三矢大学コーラスクラブ
- ・唱歌ひばり
- ・パストラール美土里
- ・羽佐竹シニアコーラス
- ・船木ゆめコーラス
- ・メイプル甲田
- ・向原女声合唱団

## サンフレッチェ広島ユース

## 7月 試合・練習予定

※変更になる場合がありますので、ご了承ください  
平日 トレーニング(吉田サッカー公園)  
※水曜日 吉田運動公園

高円宮杯ウエストリーグ  
3日 アビスパ福岡(吉田サッカー公園)  
9日 名古屋グランパス(名古屋)  
16日 C大阪(吉田サッカー公園)  
クラブユース  
23日・24日・26日  
クラブユース決勝トーナメント  
27日・29日・31日

※練習時間は午後4時～7時。  
※練習予定は変更になる場合があります。  
(吉田サッカー公園 ☎42-1600)

## 7月の相談

## くらし・心配ごと

心配ごと相談・行政相談・人権相談

## 【吉田】

日7日(木)21日(木)10:00～15:00

場・☎ 吉田人権会館 TEL42-2826

## 【高宮】

日12日(火)26日(火)18:00～20:00

■予約/相談日5日前までに

場・☎ たかみや人権会館 TEL57-1330

日・場 15日(金)9:00～12:00

安芸高田市役所高宮支所

☎ 社会福祉協議会高宮支所

TEL57-2941

## 【八千代】

日・場 4日(月)13:00～15:00

八千代保健センター

☎ 社会福祉協議会八千代支所

TEL52-2941

## 【美土里】

日・場 21日(木)9:00～12:00

美土里山村開発センター

☎ 社会福祉協議会美土里支所

TEL59-2941

## 【甲田】

日・場 25日(月)13:30～15:30

ふれあいセンターこうだ

☎ 社会福祉協議会 TEL45-2941

## 【向原】

日・場 12日(火)9:00～11:00

安芸高田市役所向原支所

☎ 社会福祉協議会向原支所

TEL46-2941

## 弁護士相談

予約制 弁護士が相談に応じます

日7月20日(水)13:00～16:00

場 吉田老人福祉センター

■予約/7月1日(金)から

☎ 社会福祉協議会TEL45-2941

日8月3日(水)13:00～16:00

場 ふれあいセンターこうだ

■予約/7月15日(金)から

☎ 社会福祉協議会 TEL45-2941

7月の休日・夜間当番医

【休日】午前8時30分～午後5時

3日(日) 10日(日)  
17日(日) 18日(月)  
24日(日) 31日(日)

高田地区休日夜間救急診療所  
〔吉田総合病院〕(吉田町)

【内科・外科】 ☎42・0636

【休日】9:00～18:00

10日(日)

のりかわ眼科クリニック

【眼科】 ☎42・1001

【休日・夜間】24時間対応

高田地区休日夜間救急診療所  
〔吉田総合病院〕(吉田町)

【救急診療所】 ☎42・0636

※診療科目によっては対応できない場合や、都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

市の人口

総人口—31,544人  
(31,954人)  
男—15,150人  
(15,362人)  
女—16,394人  
(16,592人)  
世帯数 13,237世帯  
(13,253世帯)  
■平成23年6月1日現在  
※( )の数字は、前年同月数値

7月の納税

固定資産税2期  
国民健康保険税2期

納期限8月1日

東日本大震災により被害を受けた方へ 税金関係のお知らせ

吉田税務署 ☎42・0008

大震災により被害を受けた方は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署で手続を行うことで所得税が還付となる場合があります。その他、源泉所得税の徴収猶予や還付・廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせをいただくか、国税庁ホームページをご覧ください。

www.nta.go.jp

また、地方税についても、住民税、固定資産税、自動車税等の特例があります。詳しくは、お住まいの都道府県または市町村にお問い合わせください。

あなたの「ふるさと寄附金」が被災地支援に

吉田税務署 ☎42・0008

被災地の自治体への寄附金、自治体を通じての被災者への義援金は「ふるさと寄附金」として住民税・所得税の控除が受けられます。日本赤十字社や中央共同募金会等への義援金も「ふるさと寄附金」として控除が受けられます。詳しくは総務省東日本大震災関連情報HPをご覧ください。

http://www.soumu.go.jp

ひろしま夏の芸術祭

街角コンサート開催

文化・スポーツ振興室 ☎42・5629

広島交響楽団と安芸高田市内のアマチュア奏者による街角コンサートを開催します。入場は無料です。

【日】7月23日(土)15:00～

【場】ゆめタウン吉田店 1階催し広場

○奏者

広島交響楽団(金管五重奏)  
安芸高田ウインドアンサンブル



毛利元就墓前祭

7月16日は、毛利元就公が没した日です。毛利奉賛会では毎年この日に、墓前祭を開催しています。多数ご参列ください。

【日・場】7月16日(土)

8:30～毛利弘元墓所

(猿掛城跡下 弘元墓所前)

10:00～毛利元就墓所

(郡山元就墓所前)

被爆二世健康診断のお知らせ

広島県被爆者対策課援護グループ ☎082-513-3116

平成23年度被爆二世健康診断が次のとおり実施されます。

【対象者】

両親のいずれかが原子爆弾被爆者であり、次のいずれかに該当する広島県内に居住する方。

広島被爆にあつては昭和21年6月1日以降に生まれた方

長崎被爆にあつては昭和21年6月4日以降に生まれた方

【甲】保健医療課または各支所総合窓口課に用意してある専用の申込はがきが必要事項を記入して、直接、県庁被爆者支援課へ申し込んでください。

また、広島県のホームページからも電子申請により、申込ができます。期限は、平成24年1月13日(金)まで(※消印有効)です。

【実施期間】

平成24年2月29日(水)まで

【検査費用】

無料です。

【その他】 ※詳しくは保健医療課または各支所にありますリーフレット「平成23年度被爆者二世健康診断のお知らせ」をごらんください。

ストレッチポール教室開催

吉田温水プール ☎47・1210

円柱型(ストレッチポール)の道具を使って、固まってしまった筋や関節をほぐし、身体のゆがみや腰痛、肩こりを解消する効果があると話題になっています。

【日】7月7日(木)スタート

毎週木曜日14:00～14:30

【場】吉田温水プールトレーニングルーム

【参加費】1カ月1,000円

1回参加300円

※施設利用料を含む

【対象】中学生以上

【定員】各教室10名(内科・外科の疾患のある方の参加はご遠慮ください) ※定員となり次第締め切らせて頂きます。

第7回安芸高田市人権フェスティバル ～みつめよう"いのち"の大切さ～

人権多文化共生推進室 ☎42-5630

【日】7月2日(土)13:00開会

【場】クリスタルアージュ ホール

★人権講演会

(13:30～)(要約筆記があります)

講師:女優 小山 明子さん



【テーマ】「介護を通じて学んだこと、見えてきたこと」～共に支え、共に生きる～

★映画「きな子～見習い警察犬の物語～」(字幕スーパー付き)上映(15:00～)

警察犬試験に何度も失敗し挑戦し続けるラブラドル・レトリバーの子犬「きな子」と、訓練士を目指す少女の実話から生まれた、家族や職場の人情と信頼感溢れる作品です。

★人権標語優秀作品表彰

応募いただいた人権標語の中から選ばれた優秀作品の発表と表彰を行います。作品は会場に展示します。

「健康フェスタ2011」の開催について

保健医療課 ☎42・5633

【日】7月30日(土)10:00～14:00

【場】クリスタルアージュ 1階・2階

●内容

- ・いい歯の表彰式
  - ・講演会(安芸高田市民セミナーを兼ねます)
  - 『健康寿命をのばす運動のすすめ-ウォーキング・ストレッチング・筋力アップ運動-』
  - 【講師】県立広島大学人間文化学部健康科学科教授 三浦 朗先生
  - ・展示コーナー(健康あきたかた21展示・ポスター等)
  - ・体験コーナー(歯科検診・フッ素塗布・歯みがき指導・乳がん予防等)
  - ・測定コーナー(体力測定・骨密度測定等)
- ※詳しくは配布します回覧をご参照ください。

自衛官募集 ～平和を仕事にする～

自衛隊本部募集案内所

☎082-815-3980

【自衛隊一般曹候補生】

■資格 18歳以上27歳未満

■試験 9月17日(1次試験)

●受付 8月1日～9月9日

【自衛官候補生】

■資格 18歳以上27歳未満

■試験 受付時にお知らせします

●受付 年間を通じて行っております。

\*本庁・各支所に募集案内や要綱を設置していますので、ご覧ください。

自衛隊広島地方協力本部URL

http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/

携帯アドレス

http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/keitai.htm

平成23年度優秀映画鑑賞推進事業・安芸高田市文化センター活用事業 懐かしの映画上映会 ～戦後復興期を乗り越え生きる様々な家族や夫婦の姿～

文化・スポーツ振興室 ☎42・5629



【日】8月5日(金)、6日(土)

【場】クリスタルアージュ・ホール

《上映作品》

煙突の見える場所 (1953年 新東宝 108分 出演: 田中絹代ほか)

『上映』8月5日 10:00～

お早よう (1959年 松竹94分 出演: 佐田啓二ほか)

『上映』8月5日13:30～

名もなく貧しく美しく (1961年 東宝 128分 出演: 高峰秀子ほか)

『上映』8月6日 10:00～

裸の島 (1960年 近代映画協会96分 出演: 乙羽信子ほか)

『上映』8月6日 13:30～

【入場料】500円(1日に2本観ても同額です。/高校生以下は無料です。)

広告

犬または猫の引き取り方法が変更になります

愛情と責任を持って最期まで飼いましょう!!

◆引き取った飼い犬・飼い猫は、原則致死処分となります。  
◆引き取りを依頼する前に、飼い続ける方法をもう一度よく考えてください。

◆不幸な命を産ませないためにも、不妊去勢手術を!

◆飼い犬・飼い猫の引き取りは、有料となります。

●生後91日以上の子犬または猫

1頭(匹)につき 2,000円

●生後91日未満の子犬または猫

1頭(匹)につき 400円

(自宅などへ直接引き取りに出向く場合は、別途料金がかかります。)

◆安芸高田市内への引き取り場所が変更になります 平成23年7月1日以降

定点名	日時	
安芸高田市役所	第1・3 火曜日	9:00



7月の犬・猫の引き取りは、7月5日(火)・19日(火) 9:00 安芸高田市役所本庁です。